

平成 27 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 エ イ ジ ア
(コード番号: 2352 東証マザーズ)
本 社 所 在 地 : 東 京 都 品 川 区 西 五 反 田 七 丁 目 21 番 1 号
代 表 者 : 代 表 取 締 役 美 濃 和 男
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 中 西 康 治
TEL (03) 6 6 7 2 - 6 7 8 8 (代 表)

「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成 27 年 6 月 9 日付でご送付いたしました当社第 20 回定時株主総会招集ご通知の記載に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

○訂正箇所(訂正箇所は を付しております。)

招集ご通知4頁

株主総会参考書類 第2号議案 定款一部変更の件

【訂正前】

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、 <u>社外取締役との間に、</u> 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。
(監査役の責任免除) 第40条 (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、 <u>社外監査役との間に、</u> 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。	(監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、 <u>監査役との間に、</u> 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。

【訂正後】

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第40条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</p>

○訂正箇所(訂正箇所は_を付しております。)

招集ご通知35頁

株主資本等変動計算書 純資産合計 当期変動額合計

【訂正前】

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	322,420	697	256,126	256,823	3,339	299,744	303,084	△71,872	810,455
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△26,437	△26,437		△26,437
利 益 準 備 金 の 積 立					2,643	△2,643	—		—
当 期 純 利 益						107,992	107,992		107,992
自 己 株 式 の 分			12,222	12,222				11,064	23,287
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	12,222	12,222	2,643	78,910	81,554	11,064	104,841
当 期 末 残 高	322,420	697	268,348	269,045	5,983	378,655	384,639	△60,807	915,297

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	12,617	12,617	39,318	862,391
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△26,437
利 益 準 備 金 の 積 立				—
当 期 純 利 益				107,992
自 己 株 式 の 分				23,287
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,157	△8,157	△5,808	△13,965
当 期 変 動 額 合 計	△8,157	△8,157	△5,808	90,867
当 期 末 残 高	4,459	4,459	33,510	953,267

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	322,420	697	256,126	256,823	3,339	299,744	303,084	△71,872	810,455
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△26,437	△26,437		△26,437
利 益 準 備 金 の 積 立					2,643	△2,643	—		—
当 期 純 利 益						107,992	107,992		107,992
自 己 株 式 の 処 分			12,222	12,222				11,064	23,287
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	12,222	12,222	2,643	78,910	81,554	11,064	104,841
当 期 末 残 高	322,420	697	268,348	269,045	5,983	378,655	384,639	△60,807	915,297

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	12,617	12,617	39,318	862,391
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△26,437
利 益 準 備 金 の 積 立				—
当 期 純 利 益				107,992
自 己 株 式 の 処 分				23,287
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,157	△8,157	△5,808	△13,965
当 期 変 動 額 合 計	△8,157	△8,157	△5,808	90,876
当 期 末 残 高	4,459	4,459	33,510	953,267

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

以 上